

● 寄稿 1

知的財産戦略の最前線にて —ある行政官の見果てぬ夢—

内閣府 知的財産戦略推進事務局 参事官補佐 中内 大介

抄録

2018年7月から内閣府知的財産戦略推進事務局での勤務が始まりました。様々なバックグラウンドを持つ刺激的なメンバーと、知的財産戦略ビジョンに基づく施策の推進や知的財産推進計画の策定に取り組んでいます。本稿では、私が担当した業務や施策について、その概要をご紹介します。その中で私が感じたこと、学んだことを合わせてお伝えしていきたいと思っています。

1. はじめに

“I have a dream”

1963年8月28日、リンカーン記念堂にて、米国で人種差別の撤廃に尽力したマーティン・ルーサー・キング・ジュニア氏の演説の冒頭一節です。様々な差別が社会に根深く残る当時の米国において、多くの人々の心を動かし、人種差別撤廃に対する広い共感を生みました。世界的な名演説とされ、私が高校生時代には英語の教科書に掲載されていました。この演説を聴いて、胸の奥底からフツフツと湧き出る心熱くなる何かを感じられた方も多いのではないのでしょうか。

「私には夢があります」

2019年10月から放映されているドラマの主人公の決めゼリフです。初めてこのフレーズを聞いたとき、危ういくらいに純粹で真っ直ぐな、そして、熱い気持ちを持った主人公に、何とも言えない気恥ずかしさを感じた記憶があります。ただ、回を重ねるごとに、主人公への共感が自然と高まり、気づいたら、困難に立ち向かう主人公へエールを送っている自分がいました（信頼できる仲間と、故郷の島に橋を架けて欲しいです！）。毎週、このドラマを楽しみにされている方も多いのではないのでしょうか。

「企業で働く方々の縁の下の力持ちになりたい」

2005年6月、霞が関での特許庁の採用面接試験にて、地方から上京してきたある学生の志望動機です。当時その学生は、知的財産制度に対する理解は（今思うと呆れるほど）未熟でしたが、日本の国力の源泉である技術を守り、そして、その技術を生み出している人々の役に立ちたいという熱く、真っ直ぐな気持ちを面接官にぶつけていました。ご縁があり、その学生は希望していた特許庁から内定を得ました。入庁後は、ビジネス関連発明、ソフトウェア、半導体分野の特許審査や、IT分野の法制に関する施策立案を担当し、今は政府全体の知的財産戦略の策定に取り組んでいます。

今回、特技懇誌での執筆の機会をいただき、何を伝えたいか、何を伝えるべきかと考えました。施策の内容に関しては、ホームページでの情報公開が充実しています。今回は、せっかくの貴重な機会なので、今の部署で取り組んでいる施策の内容に加え、その取り組みを進める中で、自分が何を考え、何を感じ、何を学んだのか、その自分の体験や感情を上乗せしてきたいと思っています。まとめると、内閣府知的財産戦略推進事務局（以下、知財事務局）で、私が担当した業務や施策について、その概要をご紹介します。その中で私が感じたこと、学んだことを合

わせてお伝えしていきたいと思います。

ここまで書いておいて言わずもがなだと思いますが、本稿は、筆者の個人的な見解であり、筆者が所属する組織の公式な見解を示したものではありませんので、予めご了承くださいと思います。それでは拙文で恐縮ですが、お付き合い頂けると幸いです。

2. 知財事務局の紹介

私が勤務する知財事務局は、政府全体の知的財産推進計画を決定し、知的財産に関する重要施策の企画・総合調整を推進する知的財産戦略本部（本部長：内閣総理大臣）の事務を担う組織として、2003年に設置されました。メンバーは30名強で、局長1名、次長3名、参事官3名、企画官2名が管理職を務めます。局内には、4つのチームがあります。局内全体の調整を担う総括チーム、幅広い分野の知財施策（著作権以外）を担う産業競争力強化担当チーム（以下、競争力チーム）、著作権やコンテンツ振興に取り組むコンテンツ振興担当チーム、世界の共感を得て日本のソフトパワーの強化に取り組むクールジャパン戦略推進担当チームです。

私が所属する競争力チームは、現在、参事官以下、補佐5名、主査2名の計8名から成ります。内訳は、特許庁から2名、法務省から1名、民間企業から4名、弁護士から1名のバラエティ豊かなメンバーです。私のポジションはチーム内の総括担当の補佐として、競争力チームが担う各種施策の推進、局内外から競争力チームへ発注される様々な業務の捌き、予算要求、国会対応、政務対応、そして、個人的に一番重要な業務と感じている知的財産推進計画（以下、推進計画）の策定です。推進計画については後述します。

こうしたバラエティ豊かなチームに身を置いていると、これまで意識していなかった点に気づくことがあります。その一つがバックグラウンドの違いです。特許庁で仕事をしていたときは、無意識的な共通言語があり、ある程度、行間にある仕事の依頼やお願いごとが成立していたように感じます。一方で、知財事務局では、官民から様々なバックグラウンド

のメンバーが集まっているので、仕事を依頼する際に、（当たり前ですが）その仕事の背景や目的についてしっかりと説明する必要があります。これは新鮮な感覚でしたし、仕事を依頼する前にその内容をあらためて咀嚼して整理するいい機会になりました。また、多様なバックグラウンドは、多様な個性や経験の集まりになりますので、自分の知らない世界を教えてもらうことができます。例えば、特許出願やライセンスの実務について聞きたければ、実際に担当していた方にすぐに聞けますし、法律のことで気になる点があれば弁護士にリーガルアドバイスを求めることができます。こうした刺激的なメンバーと一緒に取り組んでいる様々な施策のいくつかを次項で紹介したいと思います。

3. 知財事務局での施策

(1) 知的財産戦略ビジョン

①戸惑いから共感へ

知財事務局で最初に出会い、戸惑い、拒絶反応を覚え、そして、今では私の考え方の基盤を構成するもの、それが「知的財産戦略ビジョン（以下、知財戦略ビジョン）」です。手に取って読まれた方の中には、私と同様の感想（拒絶反応ぐらいいまで）を持った方がそれなりにいらっしゃるのではないのでしょうか。

日本の知財戦略を推進する枠組みは二つあります。一つは5～10年後を見据えた中長期の知財戦略に関するビジョンとそのビジョンの実現に向け毎年取り組む施策を取りまとめた知的財産推進計画です。知財戦略ビジョンは中長期ビジョンに位置するもので、2018年6月に知的財産戦略本部において決定されました。

知財戦略ビジョンは、一言で言うと『「価値デザイン社会」への挑戦～夢×技術×デザイン＝未来～』です。価値デザイン社会をもう少し補足すると、『経済的価値にとどまらない多様な価値が包摂され、そこで多様な個性が多面的能力をフルに発揮しながら、「日本の特徴」をもうまく活用し、様々な新しい価値を作って発信し、世界の共感を得る』こととされています¹⁾、これを読んですぐに内容について

1) 知的財産戦略ビジョン～「価値デザイン社会」を目指して～（2018年6月知的財産戦略本部決定）
(https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/kettei/chizai_vision.pdf)

ピンと来る方はどれくらいいらっしゃるでしょうか。この知財戦略ビジョンが策定されたのが前述したとおり2018年の6月で、私が着任したのがその翌月でした。当時、私はその内容について理解も共感もできず、これからの5~10年間、この知財戦略ビジョンの実現を目指して知財政策に取り組んでいかなければならないのかと考えると、非常に気が重くなったことを覚えています。

着任後すぐ、企業や業界団体へ知財戦略ビジョンを紹介し、意見交換をする機会や知財戦略ビジョンに関する講演の機会が多くありました。上司が説明する場合もあれば、自分が説明することもありました。ただ、内容について自分が十分に理解も共感もできていないので、相手にその内容を上手く伝えることはできていなかったと思います。そんな中で、何度も知財戦略ビジョンを読み込み、様々な機会で説明を繰り返し、色々な方と意見を交わす内に、徐々に知財戦略ビジョンの内容の理解が進み、共感を深め、ある時、知財戦略ビジョンが自分ごとになりました。

そのプロセスですが、ビジョンを作るこの意味と目的の理解から始まりました。ビジョンの用語としての意味は未来像や理想像という意味で、ビジョンを作るということは、自分たちが実現したい未来像を描くことになります。知財戦略ビジョンでいえば、「価値デザイン社会」がビジョンに当たります。ビジョンは何のために作るのでしょうか。第一には、ビジョンは多くの人の共感を得やすい点があります。当たり前ですが、一人ですることには限りがあります。社会にインパクトを与えるような何かを成し遂げるには、共に取り組む仲間が必要で、さらに、そうした仲間が情熱を持って自分ごととして取り組んでくれることが大切です。そのためには、みんなが共感でき、共通の目標を持てるビジョンの存在が手助けになります。誰かのビジョンを聞いた人が、ワクワクして自分もそのビジョンの実現に向けて一緒に取り組みたいと自然と思えるようなビジョンが理想的です。例えば、Googleには世界中から優秀なエンジニアが集まり、同社のサービスを支えています。高待遇や働きやすさに加え、同社が掲げる「世界中の情報を整理し、世界中の人がアクセスできて使えるようにすること」という使命に共感して入社する方も少なくないのではないのでしょうか。

第二は、課題の発見につながるという点です。現代は、様々なソリューションが世の中に溢れていて、すぐに見つかるような課題の多くは既に解決されています。一方で、何か新しいこと（施策立案、サービス提供、商品開発等）を始める際に、皆さんが最初に取り組むのは世の中の課題を見つけることだと思いますが、良い課題を見つけるのはなかなか難しいです。そうした時に課題を見つけ出すのに有効なのがビジョンです。目指すべき将来像であるビジョンと、現状との差分から、足りないものを把握して、その足りないものを補うことがまさに取り組むべき課題となります。将来像からのバックキャストと言い換えてもいいかもしれません。Googleを例にとると、ビジョンが「世界中の情報を整理し、世界中の人がアクセスできて使えるようにすること」だとすると、現状を見るに、おそらく世界中の情報は集まっていないでしょうから、「情報を集める」ということが取り組むべき課題の一つとなるかもしれません。実際、同社は様々なプロジェクト（自動運転やスマートシティ等）から貪欲に情報収集に取り組んでいる姿が見られます。

このようにビジョン自体の意味と目的を自分なりに理解できたことで、知財戦略ビジョンに対する理解が深まり、その必要性が理解でき、共感を持てるようになりました。知財戦略ビジョンが自分ごととなったところで、私なりの知財戦略ビジョンの理解をご紹介します。

②夢×技術×デザイン=未来

私の知財戦略ビジョンの理解は「夢×技術×デザイン=未来」に収斂されます。未来を創る第一歩は、自分がこんなことをしたいという情熱であり「夢」です。そして、夢を実現するためには、テクノロジー＝「技術」が欠かせません。そして、技術によって実現される夢が、独り善がりではなく、みんなから共感され社会に価値を与えるものに「デザイン」する必要があります。その結果、みんなが共感できるワクワクするような「未来」を創っていくことに繋がります。このフレームワークは、あくまで未来を創造するフレームワークの一つに過ぎず絶対的なものではありません。ただし、重要な要素が抽出された汎用的なフレームワークだと思います。みなさんが将来に向かって、何かに取り組むときにこのフレームワークを

思い出していただいで参考にできれば幸いです。

(2) 知的財産推進計画2019

推進計画は、知的財産戦略本部の下に設置された検証・評価・企画委員会（以下、検証委員会。2019年9月に構想委員会へ改組。）と知財事務局において、その原案を作成し、知的財産戦略本部にて決定されます。推進計画は例年5～6月ごろに決定され、9月ごろから翌年4月ごろまで、推進計画に盛り込まれた施策のフォローアップに取り組みます。フォローアップの方法は、紙ベースのフォローアップシートの提出、各施策の担当省庁と知財事務局のメンバーとの面談によるヒアリング、検証委員会における各省庁からの報告と委員による議論と、いくつかの段階があります。重要度や進捗度に応じて、ヒアリングまでで終わらせるか、検証委員会での報告を行うかなどを決めていきます。4～5月の最後の検証委員会において、推進計画の素案を提示して、その後、各省庁との細かな記載ぶり等の最終調整に入ります。その後、行政府内や立法府での要路説明を行い、5～6月ごろに知的財産戦略本部においてその年の推進計画が決定されます。首相官邸において、総理大臣以下、全ての大臣が出席する中、推進計画が決定されるその場に立ち会うのは、やり切ったという達成感と無事に終わったという安堵感に包まれる瞬間です。

推進計画の内容ですが、時代とともに価値の源泉となる知的財産は多様化し、知財戦略として取り組むべき施策は変化し続けます。言うまでもなく、産業財産権や著作権といった伝統的な知的財産に関する施策に着実に取り組むことは重要であり、それが知財制度の基盤です。最近では、そうした伝統的な知的財産に加え、デジタル革新の進展に伴って、データが知的財産としての重要性を増しています。ご存知の方も多いと思いますが、2003年に制定された知的財産基本法の第2条には、発明、著作物、営業秘密に加え「事業活動に有用な技術上又は営業上の情報」が知的財産として定義され、少なくとも2003年当時からデータが知的財産として位置づけられていました。推進計画2019では、データ関連の施策として「データ・AI等の適切な利活用促進に向けた制度・ルール作り」の項目を設け、データ利活用に関する様々な施策が盛り込まれています。

また、知財戦略そのものにも変化が見られます。これまでの時代は、良い知財を生み出すことがユーザの価値を生み出すことに概ね一致していました。例えば、以前であればキレイな画面のテレビを開発しユーザへ提供すれば、それがユーザの価値になっていました。しかしながら、今は良い知財を生み出したとしても、それだけではユーザの価値に繋がりにくくなってきました。例えば、革新的な技術でよりキレイな画面のテレビを開発し、ユーザへ提供したとしても、必ずしもユーザがその画面のキレイさを価値として感じないことがあります。大切なのは、良い知財を生み出すことに加え、ユーザの価値につながる知財を生み出すということになります。そして、施策も知財を生み出すところだけでなく、生み出された知財が価値につながることを重視した施策が求められます。例えば、推進計画2019では、「各主体による価値のデザインを^{しょうぼう} 慫慂」の項目を設け、経営デザインシートの活用など、知財を価値に結びつけるための施策が盛り込まれています。

さらに、国家資源としての知財の位置づけも変化しています。これまで、国家間の対立の原因となっていたのは、古くは領土に始まり、石油等の天然資源、食料、工業製品が主な争いのタネでした。今、世界に目を向けると、知的財産が国家間の摩擦の主因の一つになっています。例えば、最近の米中貿易摩擦では、知的財産である機微技術が争点となっています。こうした状況の中、推進計画2019では、知財施策に関する新たな軸として、機微技術に関する取り組みを知財施策として盛り込み、政府の知財戦略として遺漏のない計画にしています。ただし、こうした新しい軸を知財戦略に位置づけるのはそれなりに骨が折れます。というのは、推進計画に盛り込まれた各省庁の取り組みは、内閣総理大臣が本部長であり、全ての閣僚が構成員である知的財産戦略本部にて決定されます。その意味するところは、各省庁のトップである大臣が推進計画に取り組むことに合意することになります。これは、対外的には日本政府として取り組む知財戦略を示すことになり、政府内の各省庁からすれば推進計画に記載された各施策は、その実施についてコミットすることとなり、検証委員会や知財事務局から自分たちの取り組みが知財戦略としてのフォローアップを受けることになります。新たに盛り込む施策に関しては、

関係する省庁に対して、そうした負担を課す前提で、ある種の飛び込み営業をして、知財戦略として盛り込むことの意義と必要性を説明していきます。今回の機微情報であれば、経済産業省、内閣府の科学技術政策・イノベーション担当、文部科学省、そして、内閣官房の国家安全保障局などが関係省庁となり、こうした省庁一つ一つに説明することになりました。実際に各省庁の担当者とコミュニケーションを取る中で大切だなと感じたのは、筋の通った理屈をしっかりと伝えるということです。理屈の筋が通ってないと各省庁の担当者は推進計画に盛り込むことについて首を縦には振ってくれません。それは当然のことで、その担当者は最終的な意思決定権者ではなく、その担当者が課長などの上司へ説明をして、推進計画に盛り込むことの意味決定を行うこととなります。担当者は自分が課長に説明する前提で、私の説明を聞き、担当者から課長への説明に足る理屈と情報が揃っているかを判断することになるからです。幸いなことにいずれの省庁も数次のやり取りを経て、内容について納得いただき、以下の施策が推進計画2019に盛り込まれることになりました。こうした施策も知財に関する取り組みなんだなと新風をお感じになれる方もいらっしゃるかもしれません。

- ・リスクマネジメントに関する「大学・国立研究開発法人の外国企業との連携に係るガイドライン」を2019年度中に策定し、その周知に努める。(短期、中期)(内閣府、文部科学省、経済産業省)
- ・大学や研究機関における技術情報等に関する安全保障貿易管理を徹底するため、意識啓発や自主的な内部管理体制の構築支援に取り組むとともに、安定的な運用を継続するための管理部門の充実を図る。(短期、中期)(内閣官房、内閣府、経済産業省、文部科学省、関係府省)
- ・開発成果の技術を適切に管理する必要がある政府の研究開発事業について、開発主体に求められる管理手法と執行機関の事業運営の在り方の方針を検討する。(短期、中期)(内閣官房、内閣府、関係府省)

(3) 今後の知的財産戦略の検討に向けて

2019年10月26日、第1回の構想委員会が開催されました。構想委員会は『「知的財産戦略ビジョン」(平成30年6月12日知的財産戦略本部決定)に掲げた「価値デザイン社会」の実現のために必要な中長期の方向性及び具体的な施策を構想するとともに、各種施策の実施状況の検証・評価を行い、その実効性を確保するために必要な措置を検討する』²⁾ ために開催されることとされており、前述したとおり、2019年9月に検証委員会から改組されました。検証委員会と構想委員会の大きな違いは、検証委員会は毎年の推進計画のフォローアップを中心に検討を進めるのに対し、構想委員会は、推進計画のフォローアップに加え、その名が表すとおり、中長期の知財戦略を構想する委員会となっています。第1回の構想委員会では、今後の知財戦略の検討に向けた4つの柱「デジタル知財戦略」「地域資源の活用と知財戦略」「コンテンツ戦略/クールジャパン戦略」「知財戦略の社会実装」が提示されました³⁾。それぞれの柱の問題意識は、デジタル知財戦略は、『「Society5.0」や「第四次産業革命」といった社会構造の大きな変化に伴いデジタル化が急速に進行する中、デジタル化を俯瞰的に捉えた知財の仕組みや日本全体の知財戦略のあり方はどうあるべきか』、地域資源の活用と知財戦略は、『ポストオリパラから大阪万博2025に向けて、世界中から日本へ注目が集まる中、日本全国の各地域における資源の活用が求められる中、取り組むべきことや知財戦略のあり方はどうあるべきか』、コンテンツ戦略/クールジャパン戦略は、『日本のコンテンツが世界から高い評価を得る中、コンテンツの海外展開を一層推進するために、取り組むべきことは何か。また、「クールジャパン戦略」(令和元年9月3日知的財産戦略本部決定)の実行に向け取り組むべきことは何か』、知財戦略の社会実装では『知財戦略を社会実装するためには、社会実装を担う人材に加え、実効性を担保するための仕組みが必要となる。一方で、環境が複雑さを増し、将来の予測が困難な状況において、柔軟

2) 構想委員会の開催について(2019年9月3日知的財産戦略本部長決定)
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tyousakai/kousou/konkyo.pdf>

3) 第1回構想委員会 資料1 知的財産戦略の今後の進め方及び検討体制について(2019年10月内閣府)
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tyousakai/kousou/2020/dai1/siryou1.pdf>

性を備えた人材をどのように育成、獲得し、時機を逸しない制度整備をどのように実現すべきか』とされています。

4つの柱は一見すると様々な論点が内包されていますが、根っこの部分は共通しています。それは価値を創出する源泉として知的財産を認識、把握し、知的財産が価値につながるよう必要な知財戦略を国家戦略に位置付けていくということです。今後、知的財産推進計画2020の取りまとめに向け、構想委員会やその下に設置されるワーキンググループなどでの検討を進めていきたいと思っています。

4. 知財事務局で学んだこと

通勤時間に本を読むことを日課にしています。だいたい3~5冊の本を毎月読んでいます。その中で印象に残った本の一つに山口周氏の『武器になる哲学』があります。哲学そのものの紹介ではなく、過去の偉人の考え方から現代を生きる我々に参考となる知恵を紹介してくれる良書です。特に私の印象に残っているのは、ロゴス・エトス・パトスの話です。古代ギリシアの哲学者で万学の祖とも呼ばれるアリストテレスが、著書「弁論術」において、人を説得するための3つの要素としてロゴス・エトス・パトスについて考察しています。ロゴスは論理の意味で、人を説得するためには、まず話の論理が通っていることが必要です。エトスは倫理の意味で、説得したい内容が独り善がりではなく、みんなに受け入れられるものである必要があります。論理と倫理が揃っていれば、それで人は説得されそうなものですが、アリストテレスはさらにパトス=情熱が重要としています。他人が心動かされ共感するためには、話に理屈が通っていて、自分のメリットになるということだけではなく、説得する人が情熱を持って熱く伝えることが必要という訳です。この本を読んだとき、まさに知財事務局で学んだことが、このパトスだと感じました。

知財事務局では、政府内外、産官学含め多くの方々との対話を重ねながら知財戦略を策定していきます。その際に、まず取り組みに理屈が通っていないと話しすら聞いてもらえません。それに加え取り組みがみんなにとって受け入れられるものでないといけません。ただし、それだけでは、施策の内容がい

かに良くて、その施策の実行や実現（社会実装と言い換えてもいいかもしれません）において、効果が限定になる場合が多くなります。それを補う重要なミッシングピースが情熱です。その取り組みを進めたい、実現したい、社会にこんな価値を提供したい、こんな社会課題を解決したいという担当者の熱い想いです。

知財事務局で、私が情熱の大切さと、その力強さを感じたのは、有識者の方々と接するときです。いわゆる一流と言われる方は、自身の哲学があり、経験に裏付けられた信念をお持ちの方が圧倒的に多いです。そうした方々と議論を重ね、芯のある熱い気持ちに触れることで、その考えに惹かれ、共感してしまうことがよくあります。それを真似するように、自分が何かの取り組みを進めるときに、意識的に情熱を大切にするようにしています。何かの施策を進めるにあたっては、自分は何がしたいのか、どうしたいのかを自分に問いかけ、掘り起こし、一緒に取り組む方々へその気持ちを伝えるように心がけています。また、自分がプレゼンをする際にも、単なる資料の読み上げではなく、必ず気持ちを乗せて伝えるように心がけています。そのためにはプレゼンをする内容に対する理解はもちろんですが、それに加えてプレゼン内容に対する自分自身の共感が重要です。

この情熱の大切さは、知財戦略ビジョンの「夢×技術×デザイン=未来」と思いを同じにするもので、「夢」の大切さです。山口氏の著書においてアリストテレスのくだりに共感できたのは、知財戦略ビジョンへの理解と共感が深まったからだと思います。

5. おわりに

知財事務局で勤務を始めた2018年7月当時、世の中では、将来ビジョンからのバックキャストで課題を見つけ、共感を得ながらその解決に取り組むという方法論がそれなりに流行りをみせていました。それに伴い、夢や情熱といった個人の想いにフォーカスが当たるようになってきていた時期でした。知財事務局でそうした方法論や夢や情熱といった個人の想いの大切さに直に触れられ、体感し、実践できたのは、自分の人生における代え難い貴重な経験になりました。知財事務局に身を置くことができて、本当に良かったと思います。

一方で、こうした個人の想いにフォーカスが当たり出すと、夢や情熱を持たないといけないといったある種の同調圧力を感じる方がいるかもしれません。しかし、そんな心配は不要です。これからは多様性の時代です。みんながみんな夢ばかり持っても、社会は上手く回りませんし、成り立ちません。夢を持つ人、無関心な人、誰かの夢に共感する人、サポートする人など、それぞれの個性が集まり社会が構成されます。夢を持つ人を暑苦しいと揶揄するのではなく、夢に無関心な人をのけ者にするのではなく、大切なことは、それぞれの価値観を尊重して、受け入れることです。自分と異なる価値観の存在を認めることは少し窮屈さを感じるかもしれませんが。ただ、よくよく考えると全く同じ考えの方は世の中にいません。大なり小なりの違いを持ち、その違いを受け入れながら共存しています。他人の違いを受け入れるということは、自分の個性を受け入れてもらうことと同義です。東京大学の五神総長が提唱する多様な価値観を包摂するインクルーシブな社会は私が共感する社会像の一つです。

最後に知財に触れたいと思います。デジタル化やグローバル化が進み、価値を生み出す源泉が、従来のヒト・モノ・カネから、広い意味での知的財産へシフトしています。その中で、価値ある財産を生み出した主体へその価値を所有させ、自由に活用できるようにする知財制度は重要さを増しています。その中でもテクノロジーは社会課題の解決に欠かせない役割を担っていますので、特許の重要性は言うまでもありません。そうした社会基盤としての知財制度をこれからも着実に運用することは、現代社会の維持に欠かせません。それに加え、社会構造の変化

に伴い、多様化する新しい知財が、個々の特性を踏まえながら、しっかりと価値に結びつく制度設計・環境整備が必要です。今までの枠組みにとらわれることなく、大胆にそうした制度設計・環境整備に取り組むことを想像すると何だかワクワクしませんか？ この取り組みには、特許庁を含む知財関係者の知見は欠かせませんし、知財関係者の主体的な関与が不可欠です。政府の内外や、立場に関係なく、多くの方と一緒にこの壮大な課題に取り組めることを日々妄想しています。

早いもので、入庁14年目になりアラフォーになりました。入庁当時に抱いていた夢は今も大切にしていますが、その内容は少しずつ変わってきたように思います。誌面ではご紹介できませんが、個別にお話をする機会があれば、今の私の夢をぜひ聞いてください。そして、いいなと思ったら共感して応援してもらえると嬉しいです。

最後まで拙文にお付き合いくださりありがとうございました。

Profile

中内 大介 (なかうち だいすけ)

2006年4月、特許庁入庁。ビジネス関連発明、ソフトウェア、半導体分野の特許審査を担当。経済産業省情報経済課、審査第四部審査調査室を経て、2018年7月から現職、政府全体の知財戦略の策定に取り組む。2015年ワシントン大学ロースクール(LL.M.)卒業。